

エコアクション21

環境活動レポート



平成 19 年 11 月 30 日

・ ・ 環境問題を皆で理解し広めよう ・ ・

不二高圧株式会社

【環境方針】

「基本理念」

当社は、エコアクション21の趣旨を尊重し、高圧ガスの容器及び施設の検査、並びに設計施工の事業活動において、「二酸化炭素及び廃棄物の排出並びに水の使用量を削減し、自然環境への負荷を低減する」ことに努め、環境保全に積極的に取り組み、循環型社会の構築に参加します。

「行動指針」

環境経営システムの運用にあたり、主要事項を次のとおり示す。

- 1) 高圧ガスの容器及び施設の検査、並びに設計、施工業務において、公共の安全を確保すると共に「省資源、省エネルギー、リデュース、リユース、リサイクル」を常に実行推進する。
- 2) 取り組みを適切に実行するため、関連法規及び地域の条例を遵守し、環境問題及び取り組み方法等について、全社員に教育訓練を行い周知徹底する。
- 3) 業務活動で必要な資機材は「グリーン購入法」を優先して選択購入する。
- 4) 行政、地域及び利害関係者等との交流を深め、情報交換、協力活動、その他取り組みの拡大に務める。
- 5) 環境活動レポートは公開し、クレーム及び緊急時に備えて対応処置の確立と方法について訓練を行う。

制定年月日 平成19年7月25日

不二高圧株式会社

代表取締役社長 新井二郎

【事業の概要・実施体制】

1. 事業所名及び代表者名

- ・社名 不二高压株式会社
- ・代表者 代表取締役会長 松浦 紀久郎
代表取締役社長 新井 二郎

2. 事業所所在地

〒421 - 0218 静岡県志太郡大井川町下江留 4 3 7 番地の 1 6
TEL・054 - 622-1120(代) FAX・054 - 622-3487

(本店・・登記簿記載上の所在地で、実際の事業活動を行っていない。)

〒426 - 0036 静岡県藤枝市上青島 1 4 7 番地の 3
TEL・054 - 641-1180

3. 環境管理の責任者及び担当者氏名、連絡先

- ・環境管理責任者 松浦 紀久郎
- ・環境担当責任者 村越 睦明 ・受付事務担当者 石田 文子
連絡先 TEL・054 - 622-1120 (代)
FAX・054 - 622-3487
E-mail・zz-fuji@po3.across.or.jp

4. 事業の内容

1. 「容器検査部」 高压ガス容器の再検査 (自社内業務)
液化石油ガス・フロンガス・タンクローリ用容器の法定再検査の施行。
2. 「工事部」 高压ガス設備の検査及び設計施工 (客先出張現場施行)
高压ガス設備の法定検査、(貯槽、配管、機械精密検査) 定期点検の施行。
事業所の保安検査、設備の修理、管工事業、機械設置工事業の施行。

5. 事業の規模

- ・法人設立 昭和 45 年 7 月 23 日 (創立 昭和 40 年 1 月)
- ・資本金 1,000 万円
- ・決算期 期首 7 月 1 日 期末 6 月 30 日
- ・従業員 35 人
- ・敷地面積 14,321 m²
- ・床面積 容器検査工場 900.49 m²・タコ-リ 440.15 m²・倉庫 153 m²
事務所 335.24 m²・休憩室 105 m²・

6. 活動規模

売上

項目	単位	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
総売上高	百万円	6 7 8	5 2 4	6 6 5
容器検査部	百万円	2 4 3	2 6 4	2 2 4
工 事 部	百万円	4 3 5	4 6 0	4 4 1

設備等の状況

・「容器検査部」

定置検査設備一式 (残ガス回収、耐圧検査、塗装他) 小型 350 本/日
車 両 (台) 7t 車 1・ 3t 車 2・ 2t 車 1・ 営業車 3・ リフト 1

・「工事部」

移動検査機器機一式 (非破壊検査機器他 K H K 基準検査設備) 3 セット
設計施工関係 (キヤド等ソフト機器、資材加工機器) 1 式
車 両 (台) 検査専用バン 4・ 営業車 3

7. 資格(許認可・登録)

「容器検査部関係」

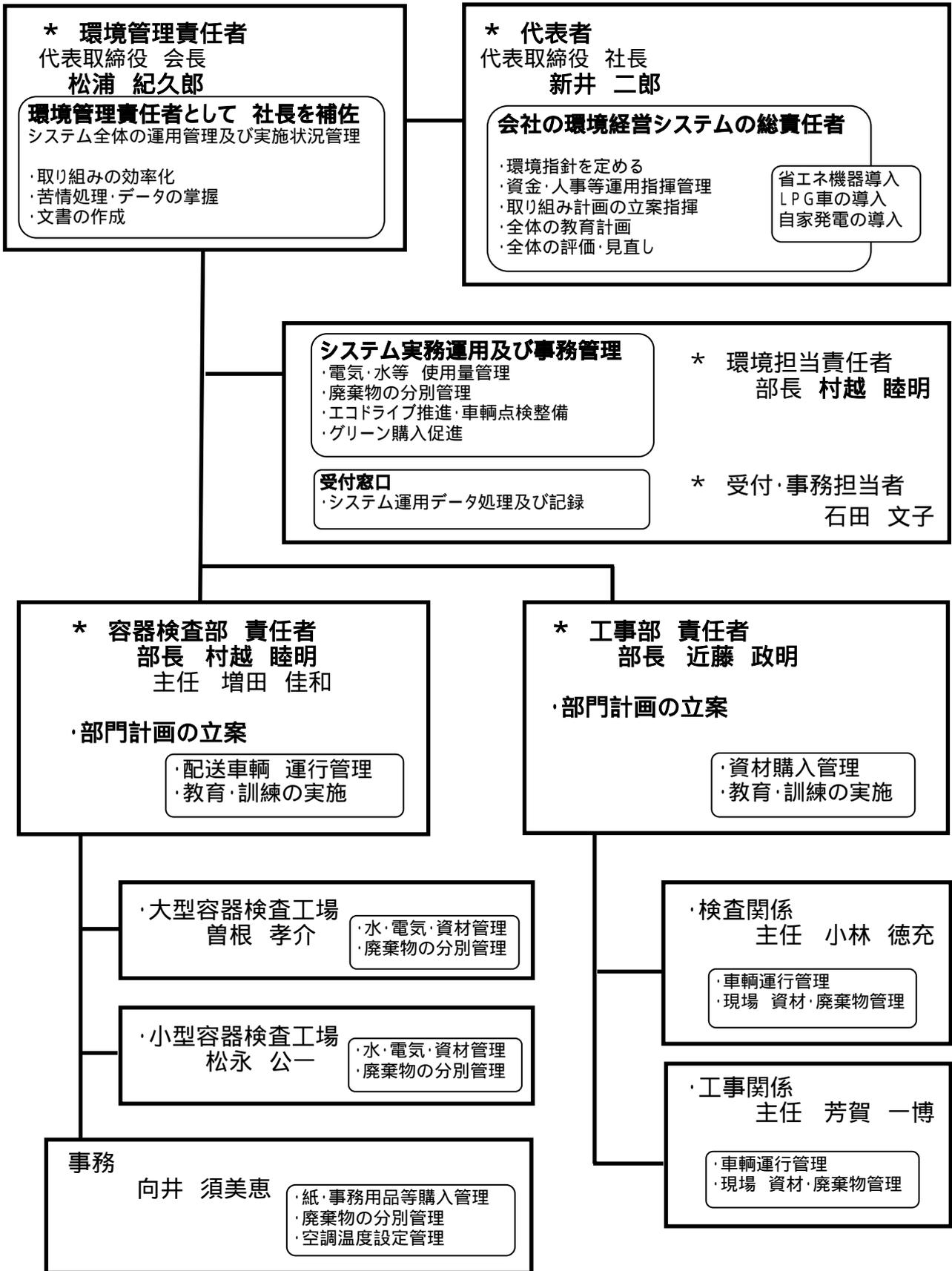
- ・ 容器検査所の登録 : 静岡県 平・18・10・1 防消防第 44 号の 5
(50,000・以下の液石及び液化天然ガス溶接容器で、T P 5 mpa 以下)
- ・ 高圧ガス製造許可 : 静岡県 昭・56・1・16 消第 88 - 10 号
- ・ 液化石油ガス附加-リ検査事業者認定 : (高圧ガス保安協会 K T - 3)

「工事部関係」

- ・ 液化石油ガスプラント検査事業者認定 : (高圧ガス保安協会 K P - 1 8)
- ・ 指定保安検査機関の指定 : (経済産業省) 平成 18.01.27 原第 21 号)
- ・ 指定保安検査機関の業務規定認可 : (経済産業省) 平成 18.01.30 原第 2 号)
- ・ 建設業の許可 (管、機械設置工事) : 静岡県般 - 17 第 9549 号平 17 年 11 月
- ・ 特定液化石油ガス設備工事事業開始届け : 昭・60・2・15 静岡県 1427

8 . 環境経営システムの組織図

実施体制



【具体的な環境活動計画】

「二酸化炭素排出の削減」

1. 電気の使用量削減

- 不要電力のカット
- ・ 事務所内 (責任者・向井須美恵)
(照明・換気扇・テレビ等電源管理・空調機フィルター清掃)
 - ・ 工場・倉庫 (責任者・曾根孝介、松永公一)
(照明・換気扇・電動機・電道具・外灯の全電源)
 - ・ 検査及び工事現場 (責任者・芳賀一博、小林徳充)
冷暖房の室温管理(冬・21、夏・25) (責任者・向井須美恵)
省エネルギー(省エネ機器の購入・自家発電) (責任者・村越睦明)

2. 燃料の使用量削減

- エコドライブの周知徹底と実行 (責任者・村越睦明)
(全車両・リフト)
LPG車の導入、バイオ燃料の取り入れ (責任者・社長、村越睦明)
車両の効率的運行及び車両整備 (責任者・村越睦明・増田佳和、芳賀一博)
消費燃料の状況把握 (責任者・石田文子)

「水の使用量削減」

1. 水の効率的使用・使用水のリサイクル

- 節水
- ・ 検査工場、(検査用水・洗車用水) (責任者・曾根孝介、松永公一)
 - ・ 検査及び現場 (検査用水・洗車用水) (責任者・芳賀一博、小林徳充)
 - ・ 事務所、休憩室、花壇散水 (責任者・向井須美恵)
水漏れチェック (責任者・増田 佳和)
雨水の利用・検査用水のリサイクル (責任者・曾根孝介、松永公一)

「廃棄物排出量の削減及びリサイクルの推進」

1. 廃材の分別、リサイクル、リユース、リデュース

- 残資材、缶、瓶、紙の分別の徹底 (責任者・曾根孝介、松永公一)
(責任者・芳賀一博、小林徳充)
コピー用紙の両面使用 (責任者・向井須美恵)

「グリーン購入法の優先的活用」

1. 事務、検査、工事での必要資材

- (責任者・村越睦明、近藤政明、向井須美恵)

【中・長期環境目標】

平成19年度(H19/7～H20/6)～平成21年度

二酸化炭素排出量 (目標設定は平成18年度実績を基準 = 100%とする)

項 目		平成18年度 実績	平成19年度 目標	平成20年度 目標	平成21年度 目標
二酸化炭素排出量		599,365.3	569,397.0	563,403.4	557,409.7
kg - CO2 %		100.0	95.0	94.0	93.0
購入電力	消費量 kwh %	144,191.0 100.0	136,981.5 95.0	135,539.5 94.0	134,097.6 93.0
	排出量 %	54,504.2 100.0	51,779.0 95.0	51,233.9 94.0	50,688.9 93.0
液化石油ガス LPG車両用	消費量 kg %	1,054.7 100.0	2,003.9 190.0	1,993.4 189.0	1,982.8 188.0
	排出量 %	3,166.2 100.0	601,572.3 190.0	598,406.1 189.0	595,240.0 188.0
ガソリン	消費量 L %	10,329.4 100.0	9,296.5 90.0	9,193.2 89.0	9,089.9 88.0
	排出量 %	23,981.4 100.0	21,583.3 90.0	21,343.4 89.0	21,103.6 88.0
軽油	消費量 L %	33,909.2 100.0	32,213.7 95.0	31,874.6 94.0	31,535.6 93.0
	排出量 %	88,989.3 100.0	84,539.8 95.0	83,649.9 94.0	82,760.0 93.0
残ガス燃焼	燃焼量 kg %	98,800.0 100.0	88,920.0 90.0	83,980.0 85.0	79,040.0 80.0
	排出量 %	296,593.6 100.0	266,934.2 90.0	252,104.6 85.0	237,274.9 80.0

廃棄物排出量 (目標設定は平成18年度実績を基準 = 100%とする)

項 目		平成18年度 実績	平成19年度 目標	平成20年度 目標	平成21年度 目標
単純焼却 廃棄物	t	4.74	4.50	4.46	4.41
	%	100.0	95.0	94.0	93.0
単純焼却 残ガス	t	98.80	88.9	84.0	79.0
	%	100.0	90.0	85.0	80.0

総水使用量 (目標設定は平成18年度実績を基準 = 100%とする)

項 目		平成18年度 実績	平成19年度 目標	平成20年度 目標	平成21年度 目標
上水使用量	m ³	659.0	626.05	619.46	612.87
	%	100.0	95.0	94.0	93.0
地下水使用量	m ³	6,866.0	6,522.70	6,454.04	6,385.38
	%	100.0	95.0	94.0	93.0

【短期環境目標と実績・評価】

平成19年8月～10月(3ヵ月)

二酸化炭素排出量 (目標設定は平成18年8月～10月実績を基準=100%とする)

項目	平成18年度 8月～10月 実績	平成19年度		評価 (達成・不可×)
		8月～10月 目標	8月～10月 実績	
二酸化炭素排出量 kg - CO2 %	147,924.3 100.0	140,528.1 95.0	118,744.0 80.3	
購入電力	消費量 kwh %	36,426.0 100.0	34,604.7 95.0	29,904.0 82.1
	排出量 %	358,067.6 100.0	340,164.2 95.0	293,956.3 82.1
液化石油ガス LPG車両用	消費量 kg %	241.9 100.0	45,955.3 190.0	683.1 282.4
	排出量 %	12,141.9 100.0	2,306,956.1 190.0	34,290.6 282.4
ガソリン	消費量 L %	2,561.7 100.0	2,305.5 90.0	1,947.4 76.0
	排出量 %	88,633.8 100.0	79,770.4 90.0	67,379.0 76.0
軽油	消費量 L %	8,397.1 100.0	7,977.2 95.0	10,380.9 123.6
	排出量 %	320,768.5 100.0	304,730.0 95.0	396,550.4 123.6
残ガス燃焼	燃焼量 kg %	24.0 100.0	21.6 90.0	13.1 54.6
	排出量 %	1,204,800.0 100.0	1,084,320.0 90.0	657,620.0 54.6

	評価	【コメント】
二酸化炭素排出量		各目標を達成できた項目と達成出来なかった項目があるが、全体としては目標を達成することが出来た。今後は達成出来なかった項目を中心に、さらに二酸化炭素の排出の削減に努めたい。
購入電力		容器検査が減少し、工場の稼働率が減少した事と、事務所等での節電意識向上で目標を達成できた。
液化石油ガス LPG車両用	×	ガソリン車を環境に配慮しオートガス車に買い換えたため、消費量の増加は予想していたが、お中元シーズン含んだ遠距離営業等の影響か、目標を達成できなかった。
ガソリン		ガソリン車 減車 及びエコ運転の効果も出た模様。これからも削減に努力したい。
軽油	×	容器検査は減少したが、配送車の見直し等による軽油使用量の削除までにはいたらなかった。工事物件は多く、遠距離の現場も増えたため、結果として目標を達成できなかった。
残ガス燃焼		容器検査の減少で、回収容器も減少したため、燃焼量は減少した。今後は残ガスの有効利用(発電・発熱等)に、さらに取り組んでいきたい。

【短期環境目標と実績・評価】

平成19年8月～10月(3ヵ月)

廃棄物排出量 (目標設定は平成18年8月～10月実績を基準=100%とする)

項目		平成18年度 8月～10月 実績	平成19年度		評価 (達成・不可×)
			8月～10月 目標	8月～10月 実績	
単純焼却 廃棄物	t	1.17	1.11	1.56	×
	%	100.0	95.0	133.3	
単純焼却 残ガス	t	24.00	21.60	13.10	
	%	100.0	90.0	54.6	

* 単純焼却の廃棄物には、事務所・工場から出る雑紙・ゴミ類と、工場から出る塗料カス(産廃)を含む。

	評価	【コメント】
単純焼却 廃棄物	×	夏場に工場内の大掃除をしたことにより、焼却処分の必要な塗料カスが大量に出たため、目標には達成出来なかったが、その他の廃棄物は、分別処分を徹底しつつあり、今後は減少するものと思われる。
単純焼却 残ガス		容器検査の減少で、回収容器も減少したため。

総水使用量 (目標設定は平成18年8月～10月実績を基準=100%とする)

項目		平成18年度 8月～10月 実績	平成19年度		評価 (達成・不可×)
			8月～10月 目標	8月～10月 実績	
上水使用量	m ³	135.0	128.3	178.0	×
	%	100.0	95.0	131.9	
地下水使用量	m ³	1,699.0	1,614.1	595.0	
	%	100.0	95.0	35.0	

	評価	【コメント】
上水使用量	×	容器検査には基本的には地下水を使用するが、耐圧検査時には上水を使用しており、検査本数は減少したが大型容器の検査本数が増えたため使用量が増加したと思われる。また、猛暑のため、花壇の水撒き等も増えたものと思われる。今後は水撒き等には雨水の使用等も検討していきたい。
地下水使用量		容器検査本数の減少によるものと思われる。

【環境関連法規に係る遵守及び違反、訴訟等の状況】

当社に適用される環境関連法規への対応、遵守の状況は、次のとおりです。

法規名	要求事項と責任	備考	遵守
1 高圧ガス保安法	検査及び施工における技術基準	高圧ガス製造所	
	保安検査	業者検査	
2 消防法	危険物取り扱い	塗料保管	
3 労働安全衛生法	有機溶剤中毒予防規則	塗装業務	
	作業主任者、環境測定	業者委託	
	健康診断	医療機関	
4 P R T R法	化学物質の排出量届け	塗装業務	
5 水質汚濁防止法	油分離槽設置、水質基準	容器水圧検査	
6 浄化槽法	浄化槽使用届け、保守点検	業者委託契約	
7 廃棄物処理及び 清掃に関する法	廃棄物処理契約	業者委託契約	
	マニフェスト管理、契約書	業者委託	
8 グリーン購入法	環境物品の購入	事務、工事資材	
9 騒音規制法	大井川町条例	コンプレッサ	
10 振動規制法	大井川町条例	コンプレッサ	
11 悪臭防止法	敷地境界における規制基準 (E 地域)	排水、受水槽 油水分離層	
12 粉じん特定施設	ショットブラスト集塵機	容器錆落とし	
13 静岡県地下水取 に関する条例	第6条第1項 (第7条1項) 実績報告	揚水ポンプ	

環境関連法規の確認

当社の事業における関連法規について以上のとおりです。

なお、関連法規に係る義務、責任等の対応処理のなかで、特に、苦情、違反及び訴訟等について過去3年間を確認しました結果、苦情、違反及び訴訟等の発生は無かったことを報告いたします。

【代表者による評価と見直し】

最近の報道では、京都議定書の実行に及んで我が国では二酸化炭素の排出が1990年対比で-6%の削減が課せられているにも係わらず、現状8%の増加となっている現状であり、直ちにその削減に取り組まないと次世代に大きな禍根を残すことになると思われ、全社あげて省資源、省エネルギーに取り組むべくエコアクション21に参加することにしました。

当社では環境活動の取り組みについては、常日頃から経費の節減を目標としておりました。

このたび収集した数値の結果からみて、エコアクション21の取り組みました、平成19年7月から3ヶ月の評価は前年同一期実績からの低減目標数値に対して下記の通りとなる。

1. 二酸化炭素の排出量の削減

電力と化石燃料の使用量が大きく削減された。

2. 廃棄物の削減

分別処理を徹底させたので、設備の変更工事量の増大で撤去した資機材の増加があり回収業者への依存量が増加した。

3. 総排水量の削減

大型容器の再検査が増加して、その耐圧試験に使用した用水が激増した。

以上の結果で、二酸化炭素の排出量の削減は引き続き努力をして、廃棄物の削減は更に削減の努力を必要とし、総排水量の削減では工場にて使用する用水を循環式にて対応できるものは水の再使用にて可能な方式に改造する。

今後は、全社員が更に一丸となりエコアクション21に添って、循環活動に取り組むように指導していきます。

平成19年11月30日

不二高压株式会社

代表取締役社長 新井二郎